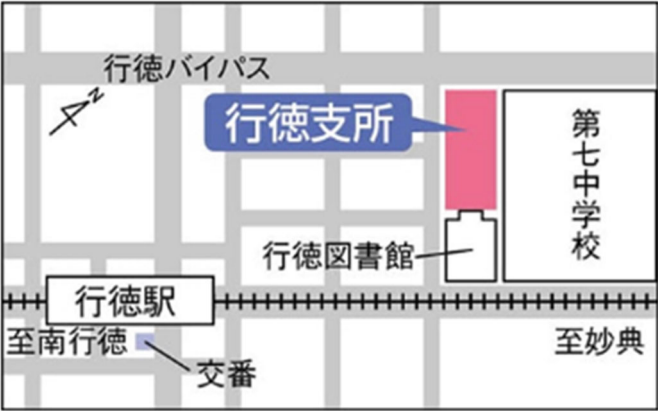


アクセス



施設概要

機能及び設備	概要
ミーティングスペース	会議、打ち合わせ、講座、研修等に利用できます。
相談コーナー	市民活動団体の活動に関する相談をお受けします。
情報コーナー	市民活動等に関する情報を閲覧できます。 情報発信をしたい場合はご相談ください。 ※冊子類のラック配架はご相談ください。

館内図



お問合せ

〒272-0192
市川市末広1-1-31
市川市 行徳支所 2階
TEL：047-359-1146

行徳駅
徒歩6分



市民活動支援センター行徳
利用案内



- 営業時間
月曜～金曜 9:00～17:00
- 休館日
土曜、日曜、祝日、年末年始
(12月29日～翌年1月3日)

市民活動への支援を通し、地域における様々な活動が活性化することで、地域の課題解決力の向上と地域福祉の推進を図るために設置しております。



ご利用できる方

本市を活動の拠点としている 市民活動団体

(ご利用には団体登録が必要です)

【登録方法】

- ①利用登録申請書
- ②規約・会則・定款など
- ③役員名簿

上記3点を市民活動支援センター

(八幡：行徳)へ持参もしくは郵送・FAX・メール (npo-shien@city.ichikawa.lg.jp)
でご提出ください。

※登録申請書は下記2次元コードのWebサイトからダウンロードいただけます。

※以下の目的は利用できません

- ・営利を主な目的としたもの
- ・特定の政治主義の支持、又は反対のためのもの
- ・特定の政党若しくは候補者の支援、又は反対のためのもの
- ・特定の宗教の支持、又は反対のためのもの

利用料金

利用料金：無料
(最大2時間まで)



貸出物品

- 机2台
- 椅子6脚 (予備6脚)
- 電源ケーブル
- 文具
(ペン、はさみ、ホッチキス)
- 裁断機
- ラミネーター
(フィルムはご持参ください)



ご予約について

利用したい日が属する月の3か月前の1日(休館日の場合は翌日)から予約の受付を開始します。

予約は来所、電話にてお受けしますので、以下の項目についてお伝えください。

- 団体名 ■連絡先 ■利用時間
- 利用用途

予約専用電話番号
047-359-1146

利用全般における注意事項

- ・飲食は不可です(熱中症予防の水分補給を除く)。
- ・施設内は全面禁煙です。
- ・楽器演奏や合唱など、室外に漏れるような音量を発生する行為を伴う利用は不可。
- ・施設物品を移動した場合は必ず元の位置に戻してください。
- ・ごみは各自でお持ち帰りください。

